

# くらよし

KURAYOSHI city's Public Relations Magazine

# 特別号

Special Issue

令和2年(2020年)6月19日発行

掲載内容は6月10日現在の  
ものです。最新情報は、市ホ  
ームページでご確認ください。



## 新しい生活様式を実践しましょう

### 身体的距離を確保しましょう

- ・人と人とが約2m離れば、飛沫感染防止で安心
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース
- ・テレビ会議やテレワーク、電話もOK
- ・オンライン飲み会や遠隔診療を活用

### 感染拡大の予防に努めましょう

- ・こまめな手洗いや咳エチケットの励行
- ・発熱、風邪症状などがある場合は、無理せず自宅療養
- ・症状がなくても、会話はマスク着用がエチケット
- ・ビニール袋で密閉してごみを廃棄

### 3つの「密」を避けましょう

- ・定期的に窓を開けるなど、こまめに換気(できれば2方向で)
- ・スーパーやジョギング、公園は少人数で、空いた時間に
- ・待てる買い物は通販で
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・飲食は持ち帰り、宅配も
- ・会話する際は、可能な限り対面を避ける
- ・食事は大皿を避け、料理は個々に

コロナに  
打ち克とう!



## フレイル(虚弱)の進行を予防しましょう

☎長寿社会課(☎22-7851/☎27-0032)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出する機会が減り、体を動かすことが少なくなっていますか?特に高齢者は体を動かす機会が減ると、身体や頭の働きが低下し、日常生活が難しくなる「フレイル(虚弱)」になる恐れがあります。自宅でもできる運動などを行い「フレイル」を予防しましょう。

### 自宅でもできるちょっとした運動で体を守ろう!

#### 座っている時間を減らしましょう

例えば、テレビのコマーシャル中に足踏みしてみるなど身体を動かしましょう。

#### 筋肉を維持しましょう

ラジオ体操のような自宅でもできる運動でも、筋肉の衰え予防に役立ちます。

#### 散歩をしましょう

天気が良ければ、屋外など開放された場所で散歩をして身体を動かしましょう。



### バランスよく食べて栄養をとりましょう!

1日3食、しっかりかんで食べましょう。

### お口の清潔を保ちましょう!

毎食後、寝る前の歯磨きを徹底し、義歯の清掃も保ちましょう。



### 家族や友人との支えが必要です!

孤独を防ぐ!近くにいる者同士や、電話などを利用した交流をしましょう。

## 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策

市独自の支援事業を国、県の主な支援事業と併わせて紹介します。詳しくは、お問い合わせください。

問 商工観光課 (TEL 22-8129 / FAX 22-8136)

	要件など	主な内容	問い合わせ
もらえる (給付)	売上減少 50%以上 (対前年比)	<b>持続化給付金</b> 〔国事業〕 中小法人：上限200万円 個人：上限100万円 対象：令和2年1月～12月の売上減 申請サポート会場 ※事前に電話予約が必要です 倉吉市文化活動センター（住吉町） ※県の相談窓口もあります（要予約）	【給付金に関すること】 持続化給付金コールセンター (TEL 0120-115-570)  【電話予約窓口】 倉吉市文化活動センター(住吉町) (TEL 0570-077-866) 県中部総合事務所 (TEL 23-3985)
		<b>家賃支援給付金</b> 〔国事業〕 中小法人：上限600万円 個人：上限300万円 ・家賃の3分の2を6か月分支援 ・3か月平均で30%以上減少した場合も対象 対象：令和2年5月～12月の売上減 ※申請は6月下旬を予定	決まり次第、ホームページなどで、お知らせします。
	売上減少 30%以上 (対前年同月比)	<b>新型コロナウイルス克服再スタート応援金</b> 〔県事業〕 1店舗経営：10万円 複数店舗経営：20万円 } 国市の給付金などの併用も可能	県新型コロナウイルス克服再スタート応援金コールセンター (TEL 0857-26-7211)
	売上減少 15%以上 (50%未満) (対前年同月比)	<b>倉吉版経営持続化支援事業</b> (一般支援型) <span style="background-color: #f4a460; border-radius: 50%; padding: 2px;">市 独自事業</span> 上限10万円 対象：令和2年1月～12月の売上減 申請窓口：商工観光課	商工観光課 (TEL 22-8129)
		<b>倉吉版経営持続化支援事業</b> (家賃地代支援型) <span style="background-color: #f4a460; border-radius: 50%; padding: 2px;">市 独自事業</span> 上限20万円 ・家賃の3分の1を4か月分支援 対象：令和2年1月～12月の売上減 減申請窓口：商工観光課	商工観光課 (TEL 22-8129)
	売上1千万円以上減少 (対前年同月比) した宿泊・飲食サービス・卸売・小売業・生活関連サービス業	<b>倉吉版経営持続化支援事業</b> (特別支援型) <span style="background-color: #f4a460; border-radius: 50%; padding: 2px;">市 独自事業</span> 一律100万円 対象：令和2年1月～12月の売上減	商工観光課 (TEL 22-8129)
雇用を維持できず従業員を休ませた場合	<b>雇用調整助成金</b> 〔国事業〕 上限1万5千円/人・日	雇用調整助成金コールセンター (TEL 0120-60-3999)	
かりる (貸付)	売上減少 5%以上 (対前年同月比)	<b>新型コロナウイルス向け制度資金</b> 貸付限度額：2.8億円 利率：中小法人0.7%、個人事業者0%、震災借入のある法人0% 保証料：なし	お取引のある金融機関にお問い合わせください。
	売上減少 15%以上 (対前年同月比)	<b>新型コロナウイルス向け制度資金</b> 貸付限度額：2.8億円 利率：中小法人0%、個人事業者0% 保証料：なし	お取引のある金融機関にお問い合わせください。

# 宿泊・日帰り割引券 プレミアム付観光振興券

問 倉吉観光MICE協会 (TEL 24-5371 / FAX 24-5015)

6月28日(日)  
スタート

## プレミアム付観光振興券

1セット 1,500円購入で

3,000円の飲食や買い物などができます

※うち500円は土産店、観光・体験施設の利用に限ります

### 利用期間

6月28日(日)から9月30日(水)まで

### 対象者

- ・市民および市内への通勤・通学者
- ・市内への観光客
- ※1人(高校生以上)につき3セットまで販売



### 利用可能店舗・施設

指定の市内の飲食店、土産店、観光・体験施設

※詳しくは6月26日(金)の新聞折込チラシや倉吉観光MICE協会ホームページをご覧ください

最新の利用可能店舗・施設情報はこちらから▶



### 販売日時・場所

6月28日(日)午前9時～午後4時

- ①倉吉体育文化会館(中研修室)
- ②倉吉未来中心(アトリウム)
- ③防災センター(大会議室)
- ④関金総合文化センター(営農相談室兼小会議室)

6月29日(月)以降 ※6月28日に売れ残った場合のみ販売します。

※販売場所は新聞折込チラシや倉吉観光MICE協会ホームページなどをご覧ください。

### 販売予定数

- ①～③各先着3,300セット
- ④先着2,100セット

## 宿泊・日帰り割引券

割引率 最大50%

宿泊割引券 最大3,000円割引

日帰り割引券 最大2,000円割引

※「日帰り」とは懇親会、レストラン、会議などの利用です。

### 利用期間

令和3年1月31日(日)まで

### 対象者

倉吉市ホテル旅館組合などに加入する施設を3日前までに予約(宿泊または日帰り)した個人・団体など、どなたでも利用できます。

※割引券は利用した施設で発行され、支払いの際に割引を利用することができます。

### 利用可能施設

倉吉市ホテル旅館組合会員などの宿泊施設

※詳しくは6月26日(金)の新聞折込チラシや倉吉観光MICE協会ホームページをご覧ください。

### 【日帰り利用の例】

(その1) 5,000円で利用した場合  
利用料5,000円ー最大割引2,000円  
= 支払額 3,000円

(その2) 3,000円で利用した場合  
利用料3,000円ー50%割引1,500円  
= 支払額 1,500円

## 市内のにぎわい創出に取り組む団体を支援します

「倉吉市にぎわい創出支援事業補助金」をご活用ください

コロナ禍からのV字回復をめざし、市内のにぎわい創出に取り組む団体に、事業経費の一部を補助します。

### ■活用できる例

- ・中心市街地や商店街でのイベントの開催
- ・新名物開発、統一ブランドの作成、発信
- ・ドライブスルーでの商品販売フェアの開催
- ・商店街全体で使用できる商品券の発行
- ・スタンプラリーなど店舗周遊の仕掛けづくり

### ■補助対象者

- ・市内に拠点をおく企業・法人
- ・商店街などの団体

### ■補助額

最大50万円 ※補助対象経費の4分の3

※同一の補助事業者に対する交付は1回とします

### ■その他

- ・交付決定額が予算額(500万円)に到達次第終了
- ・申請は事業開始30日前までに行ってください。

### ■申込先・問い合わせ先

・商工観光課 (TEL 22-8158 / FAX 22-8136)

# 外出自粛・イベント開催制限などの段階的緩和の目安

緊急事態宣言の解除を受けて、「新しい生活様式」の定着を前提に、一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請などを緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくための目安が県から示されましたのでお知らせします。

期間は終了しています

☎ 防災安全課 (TEL 22-8162 / FAX 22-1087)

		ステップ① 6月1日 ～18日	ステップ② 6月19日 ～7月9日	ステップ③ 7月10日 ～31日	移行期間後 8月1日～
県をまたぐ 移動など		○ 一部首都圏、北海道との不要不急な県をまたぐ移動は慎重に	○	○	○
県をまたぐ 観光		△ 県内で徐々に。 人との間隔は確保	△ 県をまたぐものも含めて徐々に。人との間隔は確保。 (島根県との往来は制限なし)	△ 県をまたぐものも含めて徐々に。人との間隔は確保 (島根県との往来は制限なし)	○
接待を伴う飲食業 ライブハウスなど		× 外出自粛	○ 人数管理や感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式協賛店の利用は可能	○ 人数管理や感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式協賛店の利用は可能	○ 人数管理や感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式協賛店の利用は可能
カラオケ スポーツジム バーなど		○ 人数管理や感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式協賛店の利用は可能	○ 人数管理や感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式協賛店の利用は可能	○ 人数管理や感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式協賛店の利用は可能	○ 人数管理や感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式協賛店の利用は可能
地域の行事		○ 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可能	○ 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可能	○ 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可能	○ 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可能
イベント (屋内)	収容率	50%以内 (できれば2m)	50%以内 (できれば2m)	50%以内 (できれば2m)	50%以内 (できれば2m)
	人数上限	100人	1,000人	5,000人	上限なし

※新たな感染者が発生した場合など変更される場合があります。

※イベントの条件はどちらか小さい方が限度です。

※全国的、広域的なイベントは7月31日まで開催自粛をお願いします。その後は十分な間隔を取って実施してください。